

第4次京都市男女共同参画計画

きょうと男女共同参画推進プラン素案(概要)



ご意見を募集します!

京都市では、「きょうと男女共同参画推進プラン（第3次京都市女性行動計画改定版）」が、平成22年度（2010年度）で計画の期間を終了することから、平成21年（2009年）6月に京都市男女共同参画審議会に次期計画策定のための意見について諮問を行い、本年8月、同審議会から答申を受けました。

この答申を踏まえ、第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン素案」を作成しましたので、下記のとおり皆様のご意見を募集致します。

【募集期間】平成22年9月21日(火)から平成22年10月20日(水)まで〈必着〉

【募集方法】郵送、ファクシミリ送信、電子メール送信（様式自由）

【送付先】住 所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市文化市民局男女共同参画推進課

TEL：075-222-3091

FAX：075-222-3223

E-MAIL: danjo@city.kyoto.jp

* このパンフレットは計画素案の概要をまとめたものです。関心を持たれた方は、是非、計画素案をご覧ください。計画素案は、男女共同参画推進課、京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）で配布しております。またホームページからもご覧いただけます。

ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0_15.html

* 電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご遠慮ください。

* いただいた情報は、この意見募集以外の目的で利用したり、第三者に提供することはありません。

* いただいたご意見は、とりまとめ、後日HP等で公表します。（個別に回答は致しません。）



1 策定に当たって

(1) 計画策定趣旨

京都市においては、昭和57年（1982年）に「婦人問題解決のための京都市行動計画」を策定してから現在に至るまで、市民ひとりひとりが、性別にかかわらず個人として尊重され、様々な分野でいきいきと活動することができる男女共同参画社会の実現のための取組を進めてきました。この間、平成15年（2003年）12月には、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するための指針となる京都市男女共同参画推進条例の制定も行いました。

現行の「きょうと男女共同参画推進プラン（第3次京都市女性行動計画改定版）（平成19年度～平成22年度）」が、平成22年度（2010年度）で計画の期間を終了することから、平成21年（2009年）6月に京都市男女共同参画審議会に次期計画について諮問を行い、本年8月、同審議会から答申を受け、この答申を踏まえ、第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン素案」を作成しました。

今後、皆様のご意見を踏まえ、計画を策定します。

(2) 基本目標

- | | |
|-------|--------------------------|
| 基本目標1 | 個人の尊厳が確立された社会づくり |
| 基本目標2 | 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり |
| 基本目標3 | 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり |
| 基本目標4 | 生涯を通じた健康な暮らしづくり |
| 基本目標5 | あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり |
| 基本目標6 | 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調 |

*これら6つの基本目標は平成15年度に制定した「京都市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づいたものです。

(3) 計画の期間

平成23年度（2011年度）～平成32年度（2020年度）

2 計画の体系

1 個人の尊厳が確立された社会づくり

- 1-1 男女の人権尊重に向けた啓発
- 1-2 女性へのあらゆる暴力の根絶

重点分野1

配偶者・交際相手等からの暴力（DV）に関する京都市の取組を盛り込んだ
DV基本計画とします。

2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

- 2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
- 2-2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- 2-3 女性の職業能力発揮の支援

重点分野2

3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

- 3-1 家庭生活における男女共同参画
- 3-2 子育ての負担が軽減される環境の整備
- 3-3 介護者の負担が軽減される環境の整備

4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

- 4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透
- 4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援
- 4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

- 5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進
- 5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上
- 5-3 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（地域貢献）
- 5-4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり

6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

- 6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

1～6は京都市男女共同参画推進条例に定められた基本理念に基づき定めています。



3 重点分野

「配偶者・交際相手等からの暴力（以下「DV」という。）対策の強化」と「仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の推進」を計画の重要分野として，6つの基本目標の中で，重点的に取り組みます。

重点分野1 DV対策の強化

京都市では，これまでからも被害者相談の実施や関係機関の連携強化のための「京都市域の女性への暴力に関するネットワーク会議」の設置など，DV被害者の自立支援等に取り組んできましたが，相談件数の増加はもとより，配偶者暴力防止法において，市町村においても基本計画の策定や配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務とされたことを受け，「京都市ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センター（仮称）」を設置し，DV対策をより一層総合的かつ計画的に進めていきます。

基本計画については，基本目標1「個人の尊厳が確立された社会づくり」の1-2に女性への暴力の根絶が含まれていることから，これを「DV基本計画」として位置付けることとします。

重点分野2 仕事と家庭，社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進

少子高齢化，人口減少時代を迎え，これまでの働き方では，個人，企業・組織，社会全体が発展していくことができなくなる恐れがあります。多様性を尊重し，仕事と生活が好循環を生む社会になるためには，今後，ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進の考え方が必要となります。

京都市においては，市民ひとりひとりが，やりがいや充実感を感じながら働き，仕事上の責任を果たすとともに，仕事や家庭生活，社会貢献などにおいて，生きがいと充実感を得て人生が送れる真のワーク・ライフ・バランスを推進します。



4 6つの基本目標に基づく施策の方向性



基本目標1 個人の尊厳が確立された社会づくり

～男女が共に尊重し合うことで、暴力のない社会をつくります。～

【施策の方向性】

1 男女の人権尊重に向けた啓発

- (1) 女性の人権尊重に向けた啓発
- (2) 男女平等(共同参画)意識の醸成に向けた啓発
- (3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進
- (4) 学校における男女平等教育
- (5) 家庭や地域が一体となった教育
- (6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援
- (7) 男女共同参画センターを拠点とした啓発事業

この部分を「DV基本計画」として位置付け、DV対策を総合的かつ計画的に進めていきます。

2 女性へのあらゆる暴力の根絶

DV基本計画

👉 重点分野1

(1) DV基本計画

平成23年度中に「京都市ドメスティックバイオレンス(DV)相談支援センター(仮称)」を設置し、被害者の相談から自立支援まで総合的な支援を行います。

- ア 市民への普及啓発
- イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実
- ウ 被害者の保護及び自立支援の充実
- エ 関係機関との連携協力の推進



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

- (2) DV以外の女性への暴力の被害に悩む女性への支援
- (3) セクシャル・ハラスメント(性的いやがらせ)防止対策の推進

「平成21年度 京都市男女共同参画に関するアンケート」から

問 男女共同参画を推進していくことについて

全体の76.1%が賛成、前回調査(平成17年度)より増加

データ等から見るDV被害等の状況

<平成22年度男女共同参画白書>

1 配偶者間（内縁を含む）における犯罪（殺人、傷害、暴行）の被害者（平成21年度検挙件数の割合）

検挙された配偶者間の犯罪で、女性が犠牲となった割合は、殺人65.1%、傷害94.5%、暴行93.6%です。

<平成19年度京都市の配偶者等からの暴力に関する調査>

2 暴力をふるった相手

被害経験のある人のうち、相手との関係を見ると、「配偶者」からが、男性が74.7%、女性が78.3%、「交際相手」からが男性17.9%、女性16.2%となっています。

3 暴力を受けたときの相談の有無

被害経験のある人のうち、誰かに相談したことがある人は、男性が14.7%、女性が37.2%で、男女共に誰にも相談したことがない人の方が多いです。

4 暴力を受けたときの相談先

誰かに相談をしたことがあると回答した人の相談先は、「家族・親戚」が63.6%、「友人・知人」が61.8%となっており、公的機関や専門機関への相談の比率は、1割にも満たないです。

5 相談しなかった理由

相談しなかった理由は、男女共に「相談するほどのことではないと思った」が、男性が68.0%、女性が53.6%と半数以上を占めました。

基本目標2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

～男女が共に仕事と生活を大切にできる社会環境をつくります。～

【施策の方向性】

1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

- (1) 企業等における男女雇用機会均等対策の促進
- (2) 非正規雇用者の就業環境の整備
- (3) 女子学生への就業支援

2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

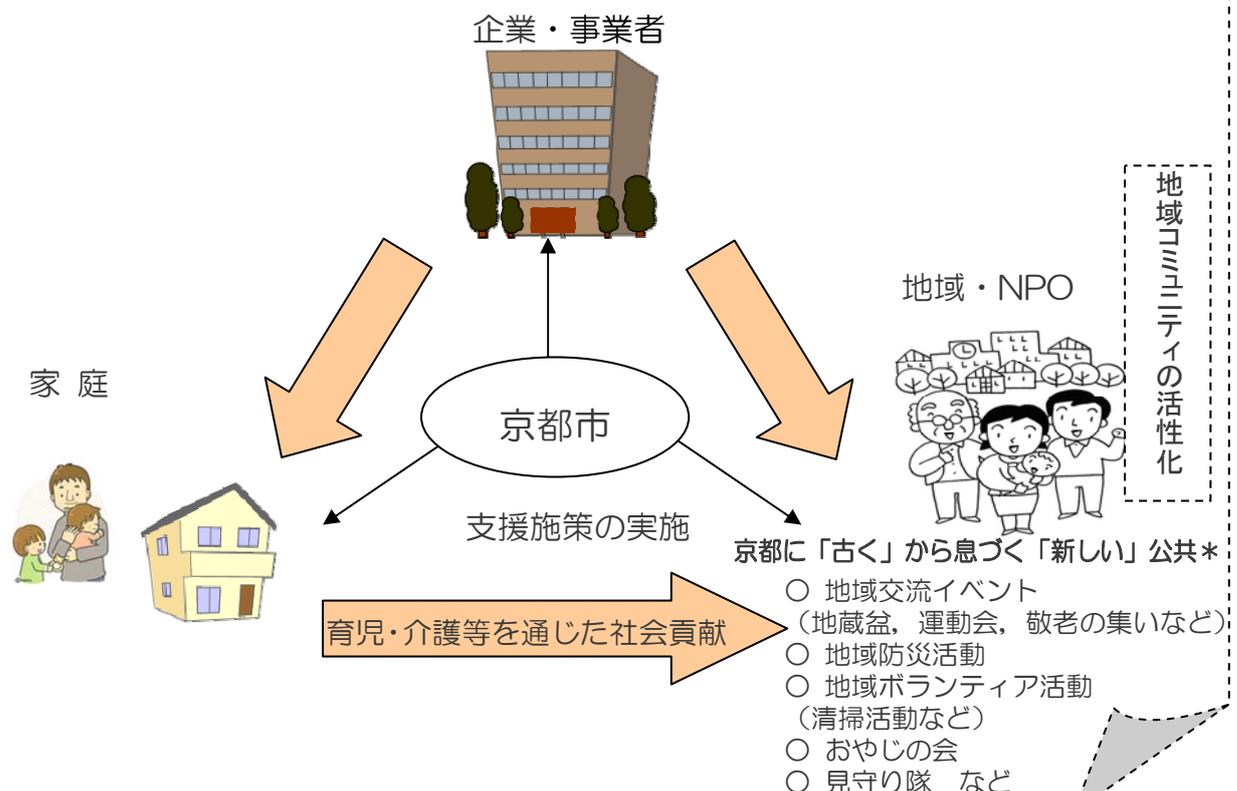
👉 重点分野2

- (1) 企業等における両立支援の取組の促進
- (2) 子育てしながら働き続けられる条件整備

3 女性の職業能力発揮の支援

- (1) 女性の職業能力の開発
- (2) 商工・サービス・農林業等に従事する女性の評価と男女のパートナーシップの確立
- (3) 女性の起業に対する支援
- (4) 働き方に関する情報提供・相談
- (5) 働く女性の健康管理の促進

仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の実現した京都市の姿



* 「新しい公共」とは、行政だけでなく、市民や NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野で活躍することを表現するもの

基本目標3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

～身近なところからの男女共同参画を実現します。～

【施策の方向性】

1 家庭生活における男女共同参画

- (1) 家庭生活における男女共同参画に向けた男性の協力の促進
- (2) 男女が共に家庭生活に参画できる就労環境の整備

2 子育ての負担が軽減される環境の整備

- (1) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備
- (2) 地域における子育ての支援
- (3) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

3 介護者の負担が軽減される環境の整備

- (1) 男女が共に介護に携わる意識の醸成
- (2) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施
- (3) 高齢者の生活や介護等に関する専門相談

「平成21年度 京都市男女共同参画に関するアンケート」から

問 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方

反対が48.9%で賛成47.0%をわずかに上回る。
反対は前回（平成17年度）から0.1ポイント微増

基本目標4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

～生涯を通じて男女の健康支援を行います。～

【施策の方向性】

1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

- (1) 性に関する情報提供・相談
- (2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進

2 男女の心とからだの健康づくりの支援

- (1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策
- (2) 生活習慣の改善等による女性の健康づくりの推進
- (3) ライフステージに応じた男女の健康の保持・増進

3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

- (1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援
- (2) 安心して出産できる医療環境の整備
- (3) 乳幼児のすこやかな発育・発達の支援

基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

～性別を問わない参画により多様性に富んだ社会を実現します。～

【施策の方向性】

1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

- (1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備
- (2) 市の審議会等における男女構成比の均衡の確保

2 男女共同参画を進める市民の力の向上

- (1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供
- (2) 男女の社会参加意識の向上促進
- (3) 男女の様々な悩みを解決するための相談
- (4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援
- (5) ボランティア活動への男女の参加促進

3 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（社会貢献）

- (1) 男女の協力による地域の活性化の促進
- (2) 高齢者、障害者、外国籍市民等に対する支援

4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり

- (1) 市や外郭団体における男女が働きやすい職場づくりの推進
- (2) 京都市における推進体制

基本目標6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

～国際的視野に立って男女共同参画を推進します。～

【施策の方向性】

国際動向の情報収集と市民への情報発信